

令和4年度第3回国立大学法人島根大学学長選考・監察会議<議事要録>

日時： 令和4年7月26日(火) 12:58~15:07

場所： 本部棟5階 大会議室(対面及びオンライン)

出席者： 大西議長、久保田委員、谷口委員、三輪委員、丸橋委員(法文学部長)、河添委員(教育学部長)、磯村委員(人間科学部長)、鬼形委員(医学部長)、伊藤委員(総合理工学部長)、川向委員(生物資源科学部長)

欠席者： 高塩委員、秦委員

オブザーバー： 千家監事

陪席者： 藤田理事、藤波理事、総務部長、総務課長、総務課係長

議題

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長及び事務局から、学長の業績評価の実施に関する申合せに基づき実施する学長の業務執行状況の確認について説明があった。

続いて、学長から令和3年度における業務執行状況の概要等についてヒアリングを行い、各委員との間で次の通り質疑応答があった。

(○委員からの質問事項 ●学長からの回答 ◇委員からのコメント)

○教育研究評議会評議員との意見交換について

●教育研究評議会終了後に意見交換を実施しており自由に発言できる機会を設けている。

○県内出身者の入学率について

●へるん入試の地域枠により島根県・鳥取県出身者を受け入れている。本学の状況を受験生に説明し県内出身者を受け入れていきたい。新学部では地域枠を8名と他学部よりも増やして取り組んでいく。

○次世代たたら協創センター(NEXTA)研究棟の研究設備の活用について

●透過型電子顕微鏡は設定に時間がかかり実際にはまだあまり動いていないように思う。NEXTAは観察がメインの業務となり、企業が持ち込んだ資材の構造についての共同研究はこれから盛んになっていくと考えている。今後新学部にも専門の教員を配置し、NEXTAと新学部が相互に作用し教育研究が発展していくものと期待している。

○オープンイノベーション推進本部の取り組みについて

●まずは科研費獲得支援を中心に行い、次に産学連携に結び付けていく。産学連携についてはURAを中心に学内と企業回りを行っている。重要なのは教員が自身の研究成果を社会にどのように活かすのかを意識することであり、そのための体制作りを考えているところである。

○医学部（附属病院）のマネジメントについて

●医学部において発生したご献体事案については誠に遺憾。附属病院長とは執行会議で毎月話をしている。コロナ禍前は月2回は出雲キャンパスへ赴き意思疎通を図っていた。

○しまね産学官人材育成コンソーシアムについて

●学外の方からご意見を頂戴する場だと認識しており事実の報告のみ行っていたが、今後は経済団体に対して協力を必要としている点についても発言していきたい。

○教員の業務負担軽減について

●管理業務を減らしていくことと授業科目の整理を考えている。新学部においては学部執行部以外の教員の教育研究以外のエフォートを10%以内にとすることとしており、管理運営業務は学部長等に任せ、一般教員は教育研究に専念するのが大学にとっても教員や学生にとっても良いことだと考えている。授業科目の整理については教員側としっかり話をしていきたい。

◇新学部における管理運営エフォートの考え方について、一般教員が教育研究を行う時間を確保するために管理運営業務を学部長等にある程度任せることも必要であり良いアイデアだと思う。

○学内構成員の意見を踏まえた大学運営について

●今後も注意しながら取り組んでいきたい。

○ビジョン実現に向けた戦略的な学内資源再配分について

●大型プロジェクトについては3年間で成果が出なければ打ち切る方法にするのでプロジェクトの回転が速くなる。大きな目標に向かって研究パートでチームを組み、プロジェクトとしてどういう成果が出て社会的インパクトとしてどのようなものが出せるのかが申請書から見えると評価しやすい。

○学生の大学運営への参画について

●各学部の学生委員会の意見を教育に反映させる仕組みとしている。また、学部長が学生の意見を吸い上げ教育研究評議会等で大学執行部にお伝えいただければ学生の意見を大学運営に反映させることができるのではないかと考える。

○高度情報社会とグローバル化、成長戦略への貢献について

●大学が研究組織として社会に直接役立つことが期待されているように感じている。各教員が自身の研究成果を社会に活かすという発想を持って一步産業界に歩み寄ること社会への貢献につながると考える。

○研究状況の停滞の原因について

●原因は掴み切れていない。学部長からもまた話を伺いたい。

引き続き、千家監事から、学長の業務執行状況に対する意見聴取を行い、千家監事から次の通り説明があった。

1. 令和3事業年度の監査結果（監査報告書の記載事項）より

(1) 「本学の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか」について

現在、本学の業務において法令等に違反する重大な事実はなく、本学の業務は法令等に従って適正に実施されていると認める。

(2) 「本学の業務が、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうか」について

一部で未達成の計画が認められたものの、指摘すべき事項は認められない。

(3) 「内部統制システムの整備及び運用」について

本学の内部統制システムの整備及び運用について、指摘すべき重大な事項は認められない。

(4) 「本学の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったとき」は、その事実

本学の学長及び理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はない。

2. その他学長の業務執行の状況について

その他学長の業務執行において、指摘すべき事項は認められない。

議長から、ヒアリング結果等を踏まえ、学長の業務執行状況の確認結果の原案について説明があり、審議の結果、一部文言を修正したうえで議決した。

報告事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について

議長及び事務局から、国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について報告があった。